

4. 入札参加資格

一般競争入札に参加できるものは、公告で定める要件をすべて満たすものとし、次に掲げるものは本入札に参加することができない。

- (1) 入札書締切日において行政機関より「競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱等」に基づく指名停止期間中等、指名から除外する期間中であるもの。
- (2) 経営不振の状態（会社更生法第30条第1項に基づき更生手続きの開始申し立てをした時、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始申し立てをした時、不渡り手形発生等）のもの。
- (3) あそか会契約事務規定第6条に定める契約停止処分期間中のもの。
- (4) 被後見人等契約の当事者になることができないもの。
- (5) その他、入札への参加及び契約締結に不相当と認められるもの。

5. 参加申込

- (1) 担当部署 東京都江東区住吉1-18-15
社会福祉法人あそか会 本部事務局担当者 星野・小野・榊
TEL 03-3632-0996 FAX 03-3632-0997
- (2) 申込方法 入札参加申請書を上記担当部署へ提出 ※要事前連絡

7. 契約の締結

契約手続き、契約書は、あそか会経理規定に定めるところによる。

8. 結果の通知

結果については、入札後1週間内を目途に、ホームページ上で公表する。公表する内容については、落札業者名のみとしその他は非公表とする。

9. その他

- (1) 工期及び日程については、当法人職員と打合せすること。
- (2) 仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものは装備することとし、疑義、不明が生じた場合は当法人の指示に従うこと。
- (3) 当該物品の機能・性能が一体的かつ完全に発揮できるように、当法人職員と十分に打ち合わせを行い、施工すること。
- (4) 納入者は、納入物品の引渡し日から1年後まで、当法人における正常な管理の下に生じた故障、または発見された瑕疵について、無償修繕または取替納入の責任を負うものとする。
- (5) 納入者は、当法人から要請されたときは、速やかに保守を行い得る体制を維持すること。

以上